

昨年度の財政状況をお知らせします

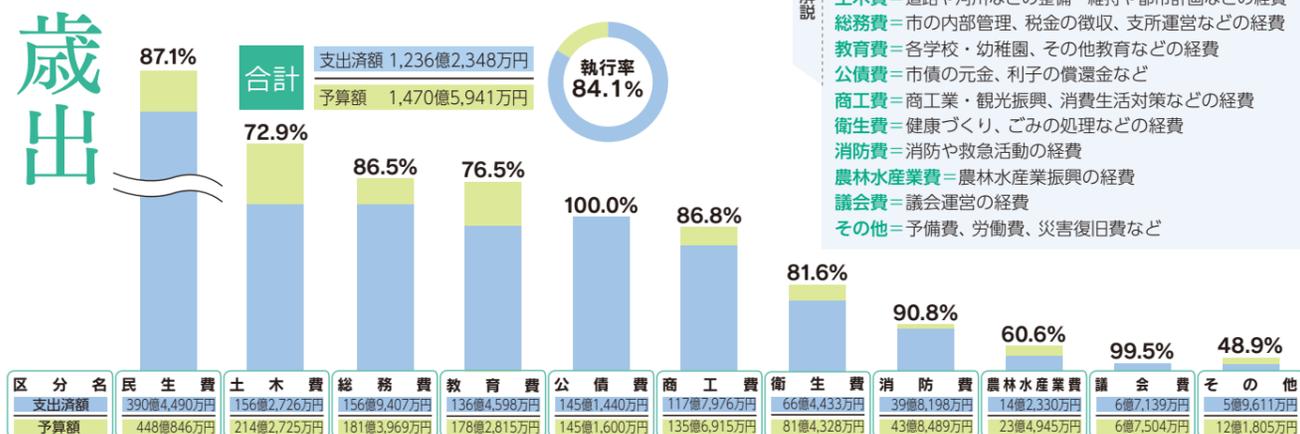
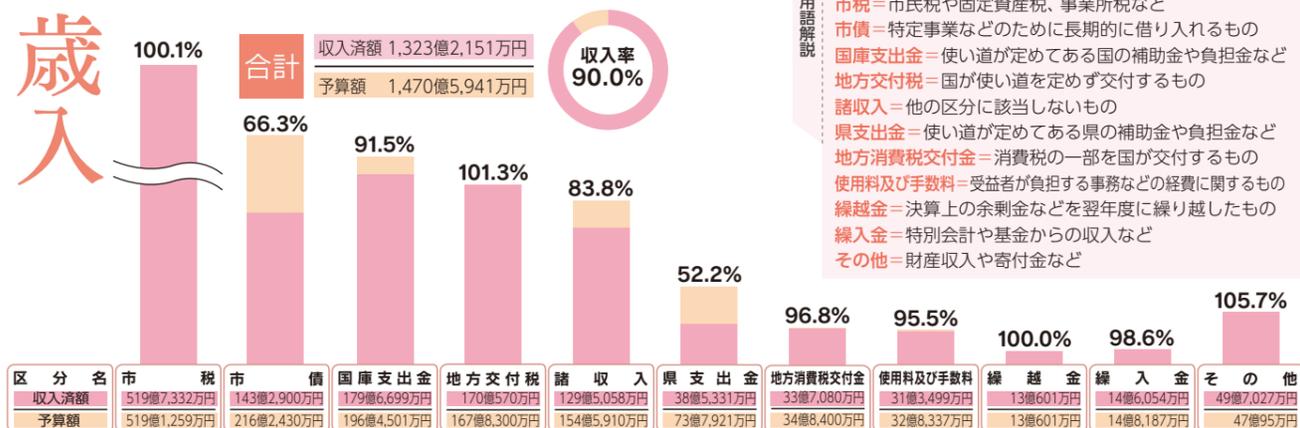
問い合わせは
財政課 ☎027-898-6542

昨年度は一般会計当初予算を1,365億4,178万円計上しました。その後、歳出において、国のモデル事業となった「認知症初期集中支援チーム」の配置に掛かる費用などを追加したほか、国の補正予算を活用し、平成26年度に予定していた中学校校舎大規模改造工事などを前倒しして実施するための予算や、ことし2月

の大雪による復旧支援などに対応する予算を追加しました。また、地方交付税の削減に伴う職員給与などの減額や事務事業の効率的な執行による減額補正も実施しました。この結果、最終予算は、1,470億5,941万円になりました。

数字は3月31日現在。一般・特別会計の数字は5月31日まで出納整理期間があるため、決算額とは異なります。また、金額の1万円未満は整理してあります。平成24年度からの繰り越し分がある場合は、各会計予算額へ含めています。

一般会計 最終予算額1,470億5,941万円



特別会計

最終予算額 845億7,268万円

会計名	予算額	収入率(%)	執行率(%)
国民健康保険	384億6,385万円	93.7	90.7
介護保険	245億5,413万円	80.5	89.9
競輪	164億7,879万円	92.5	88.1
後期高齢者医療	35億8,274万円	99.1	87.9
農業集落排水事業	12億9,576万円	31.8	72.7
母子寡婦福祉資金貸付金	1億8,031万円	100.1	60.1
新エネルギー発電事業	1,710万円	86.3	67.3

企業会計(上下水道)

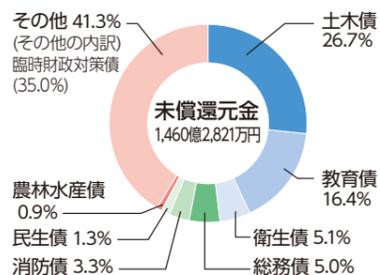
最終予算額 248億931万円

区分	水道事業	下水道事業
収入予算	74億1,470万円	121億6,114万円
調定率	99.4%	87.3%
支出予算	94億9,197万円	153億1,734万円
執行率	97.3%	84.3%

※調定率とは、予算額に対して収入が決定している額の割合です。

市債の状況(一般会計)

未償還元金 1,460億2,821万円



安全安心で豊かな暮らしのために

賢く住宅改修しませんか

ちょっとお得です!

安全で安心できる暮らしのために、補助金を使って住宅を改修しませんか。耐震やエコ、子育て、バリアフリーのための住宅改修に補助を受けることができます。

補助の利用は1戸1回のみで、予算額に達した時点で受け付けを終了します。申請書などは市役所建築住宅課にあるほか、本市ホームページからダウンロードもできます。

対象＝次の全てに該当する人。①市内在住②市税を滞納していない③申請の工事内容については他の補助事業を

対象となる工事	工事の具体例	補助金額
耐震改修に併せた住宅改修	木造住宅耐震改修費補助の交付を受ける工事で、耐震改修以外の改修工事部分	20万円以上掛かる工事の費用の30% (上限50万円)
エコ改修(エコ住宅など省エネルギー化に関する住宅の改修)	窓や床、屋根、天井、外壁などの断熱性を高める改修工事	
子育て改修(18歳以下の子どもがいる世帯の住宅改修)	子ども部屋の模様替えや間仕切りの変更・設置、増築(別棟は不可)、子育てに関する通路・段差の解消など	20万円以上掛かる工事の費用の30% (上限20万円)
バリアフリー改修	住宅内の手すりの設置や段差の解消、引き戸などへの扉の交換、和式から洋式への便器取替えなど	

問い合わせは 建築住宅課 ☎027-898-6834

重複して受けていない④本事業による補助の交付を受けたことがない

対象となる住宅＝一戸建て住宅か集合住宅の個人専用部分(市内に事業所がある事業者か個人事業者が改修を行うもの)

対象となる工事など＝下表のとおり

申し込み＝〈前期〉7月1日(火)～31日(木)〈後期〉10月1日(水)～31日(金)(耐震は7月1日(火)～12月19日(金))に申請書に記入し、市役所建築住宅課へ直接



※住宅改修のほか、下水道・生け垣などへの支援についてまとめたパンフレットを作成しました。パンフレットは市役所建築住宅課、各支所・市民サービスセンターで配布しているほか、本市ホームページからダウンロードもできます。

企業や事業者・商店街の皆さんへ

問い合わせは
産業施策については 産業政策課 ☎027-898-6983
商業施策については にぎわい商業課 ☎027-210-2273

企業や事業者・商店街などへの支援についてまとめた「産業施設ガイド」と「商業施策ガイド」を作成しました。ガイドは市役所産業政策課、にぎわい商業課で配布しているほか、本市ホームページからダウンロードもできます。



子育て世代の負担を軽減

幼稚園保育料などを補助します

市内在住で一定の条件を満たす世帯に、保育料などを補助します。詳しくは各幼稚園を通じて配布するパンフレットや本市ホームページをご覧ください。

就園奨励費・就園援助費補助金

市内在住で一定の条件を満たす世帯に、幼稚園(市外の認可幼稚園を含む)の入園料と保育料を補助します。

問い合わせは 保育課 ☎027-220-5706

第3子以降保育料軽減事業費補助金

市内在住で、扶養している第3子以降の子が幼稚園に通っている場合に、保育料を補助します。

